Health

「特定健診の日程」と、
「養生園への送迎バス時刻」は
18ページをご覧ください!!

4月号13ページ「健康のすすめ」（表1）のMRワクチン予防接種対象者に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

誤）Ⅱ期対象者：平成13年4月2日生まれ～平成14年4月1日生まれまで
正）Ⅱ期対象者：平成14年4月2日生まれ～平成15年4月1日生まれまで

健康のすゝめ

Q 特定健診以外の検診は どうなるの！？

がん複合検診などについては、医療保険の種類に関わらず従来どおり合志市で検診を受けることができます。
下の表で、自分が受ける健診(検診)を確認しましょう。

年　齢		30歳～39歳（平成20年4月1日現在）	40歳～74歳（平成21年3月31日現在）		満75歳以上
加入している医療保険			合志市 国民健康保険	社会保険 政管健保・共済組合等	後期 高齢者医療
特定健診・特定保健指導		－	○	医療保険者にお尋ねください	－
生活習慣病健診		○	－	－	－
健康診査		－	－	－	○
人間ドック		35歳以上74歳までの合志市国民健康保険加入者には、補助金制度あり		医療保険者にお尋ねください	－
肝炎ウィルス検診		―	★の①～③	医療保険者にお尋ねください	★の②③
生活機能評価		－	○　65歳以上	○　65歳以上	○
各種がん検診など（30歳以上）	胃がん	○	○	○	○
	腹部超音波	○	○	○	○
	大腸がん	○	○	○	○
	子宮がん	施設検診のみ 20歳以上の女性	○　女性のみ	○　女性のみ	○　女性のみ
	マンモグラフィ・乳房超音波	－	○　女性のみ	○　女性のみ	○　女性のみ
	乳房超音波	○　女性のみ	○　女性のみ	○　女性のみ	○　女性のみ
骨粗しょう症検診		－	○	○	○
結核健診		－	○　65歳以上	○　65歳以上	○
歯周疾患検診		平成20年4月1日現在で　35歳、40歳、50歳、60歳、65歳の人			－

○……合志市で受診できます
－……受診できません

★
①平成20年4月1日現在で40歳の特定健診受診者
②過去に肝炎ウィルス検診を未受診の人
③H19生活習慣病健診でGPTが要指導と指摘された人

健康診査　～よくある質問～

30歳代なんですが、特定健診は受けられますか？

30歳～39歳の人を対象に生活習慣病健診を行ないます。（医療保険で健診がない人が対象です。）健診項目は、特定健診と同様です。合志市国民健康保険加入者には問診票を郵送します。（問診票は５月以降、合志市役所各庁舎・各支所に設置します。）

私は50歳代で社会保険なんですが、養生園で特定健診を受けられますか？

特定健診は各医療保険者で受けられる健診機関が決まっています。養生園がその健診機関に指定されている場合は受診できます。ただし、必ず受診券と保険証が必要になります。問診票は会場でご記入いただくことになります。送迎バス（18ページ）も今までどおりご利用いただけます。

いよいよ始まりました！ 特定健診・特定保健指導

ここが疑問!? Q&A

問い合わせ先
健康づくり推進課（西合志庁舎）☎242-1183

本年度4月から、これまで養生園で実施していた『基本健康診査』がなくなり、新たに、40歳以上74歳以下の人を対象とした『特定健診・特定保健指導』が始まりました。

この『特定健診・特定保健指導』は、皆さんがそれぞれ加入している医療保険者が実施主体になるため、健診に必要な書類などはすべて、各医療保険者から被保険者と被扶養者へ送られます。

Q 特定健診・特定保健指導はどういう流れ !?

各医療保険者から、健診案内・問診票・受診券などが届く。
（※各医療保険者によって、異なります。）

ご自分の医療保険者は、保険証で確認できます。

STEP1 特定健診

各医療保険者の案内に従って健診を受けます。
【実施期間・健診機関、料金など】

※合志市国保加入者は、6月～7月頃養生園で行なう予定です。
問診票（後日、郵送します）、保険証をお持ちください。

診察・問診・身長・体重・BMI・腹囲・血圧・血液検査〔脂質・糖代謝・肝機能など〕・尿検査……など。

結果にもとづき

STEP2 判　定

健診結果から、生活習慣の改善の必要性によって保健指導対象者を選出

【内臓脂肪の蓄積】　腹囲　男性85ｃｍ以上　女性90ｃｍ以上　または　BMI　25以上
＋　上記に加え、以下の検査結果によりメタボリックシンドロームの危険度を調べます。
血糖(空腹時血糖・ヘモグロビンＡ1c)　脂質(中性脂肪・HDL)　血圧　喫煙状況

結果にもとづき

STEP3 結果通知

生活習慣の改善の必要性
低い　中程度　高い　治療が必要

各医療保険者から本人への受診結果のお知らせ（通知）

利用券　（各医療保険者から送付）

STEP4 特定保健指導

動機づけ支援
改善に向けた取り組みを、応援します。

積極的支援
改善に向けた3カ月以上の取り組みを、積極的に応援します。

受診勧奨
医療機関への受診を勧めます。

6カ月後 生活習慣の改善達成を目指す！

詳しくは、加入している医療保険者に お問い合わせください